

USEUM ARITA 施設部材の売却に係る購入希望者の公募について



現在、有田焼創業 400 年記念イヤー事業の一環として、佐賀県立九州陶磁文化館アプローチデッキにて実施している「USEUM ARITA (ユージウムアリタ)」は、12 月 25 日[日]をもって閉館いたします。つきましては以下の条件において、この施設に使用されている骨材及び部材を希望者に売却いたしますので、お知らせいたします。

■USEUM ARITA 建築計画概要 (参考)

- ・ 建築面積 245.57 m²
- ・ 延床面積 245.57 m² (室内面積)
- ・ 屋外デッキ部分床面積 約 97.5 m²
- ・ 採光の高さ 5.8m
- ・ 軒の高さ 3.15m
- ・ 階数 地上 1 階建
- ・ 構造種別 鉄骨造
- ・ 主な外装材
外壁：フロートガラス t3mm 屋根：フロートガラス t3mm+飛散防止フィルム貼
- ・ 主な内装材
床：鋼製床組の上 構造用合板 t9mm+足場板 (杉) t34mm
バトンフローアー塗装仕上 (色：ウォールナット)

■売却予定対象物

A) 鉄骨部材一式

(建物主要構造、ライティングダクトレール下地一式、換気設備、空調機吊金具下地一式)

B) 床板及び下地一式

C) 壁面外装材一式

壁面 FIX ガラス一式 (フロートガラス t3mm)、壁面アルミパネル、外部建具 (出入口、側面三枚引きアルミサッシ)、ガラリ、庇

D) コンクリート基礎ユニット一式

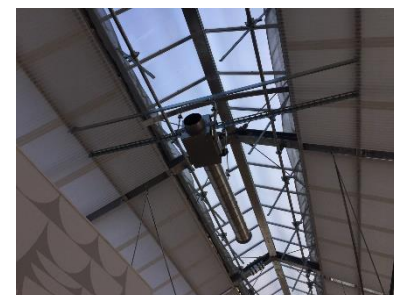
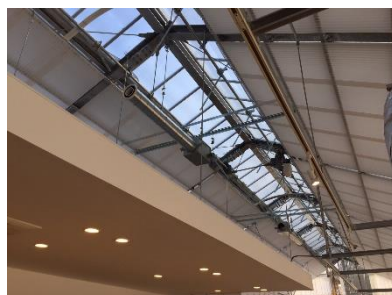
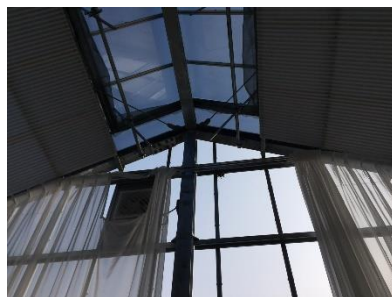
・ L3,000mm×W350mm×H350mm の基礎ユニット 16 本

・ L2,500mm×W350mm×H350mm の基礎ユニット 8 本

E) カーテンレール下地およびカーテン一式

F) 換気設備器具一式 (換気設備器具一式、誘引ファン、天窗開閉設備、取付下地とも)

[現物写真]



■注意事項 入札にあたり、下記の点をご確認ください。

- ・屋根ガラスは破壊撤去となるため売却対象物には含まれません。屋根は下地のみとなり、屋根ガラスは有りません。
- ・空調機は売却対象物には含まれません。取付下地のみとなります。また、設置する空調機によって下地が使用出来ないこともございます。その場合、取付下地の返品は出来ません。自己の責任において処分してください。
- ・ライティングダクトおよび照明器具は売却対象物には含まれません。取付下地のみとなります。
- ・壁面ガラスはフロートガラス t3mm となっており、飛散防止措置は施されていません。飛来物によって破損の恐れのある材料であることをご確認ください。
- ・壁面ガラスについては解体方法によっては一部破壊撤去となる可能性があります。
- ・壁面サッシおよび壁面 FIX ガラスの下枠については破壊撤去となる可能性があります。
- ・床仕上げの足場板について、板材の伸縮のある材料となります。
- ・床仕上げの足場板塗装については経年により剥がれる可能性があり、メンテナンスが必要な材料となります。
- ・基礎ユニットについては、移築先の地盤地耐力によっては転用出来ない可能性があります。また、その場合基礎ユニットの返品は出来ません。自己の責任において処分してください。
- ・移転先での転用、再建にあたっての建築基準法、消防法、その他関係法令に関わる取扱いについては自己の責任において協議を行ってください。売却後、事務局では一切の手続き、またその補助、質疑回答は行いません。
- ・移転先での転用、再建にあたっての工事および手続きの一切については自己の責任において行ってください。事務局では一切の手続き、またその補助、質疑回答は行いません。
- ・厨房器具は売却対象物には含まれません。
- ・USEUM ARITA に設置されている造作家具、テーブル、椅子、版築什器、展示品（有田焼、観葉植物）は売却対象物には含まれません。
- ・USEUM ARITA の内壁間仕切壁および天井材については売却対象物には含まれません。
- ・解体方法によっては上記の他、売却予定対象物の部材の一部が破壊撤去となる可能性があります。売却部材の最終数量については解体工事終了後に決定となります。また、解体方法について入札者からの要望はお受けすることが出来ません。

■申込要件

- ・佐賀県内に事業所（本店、支店、事業所及び営業所）をお持ちの法人
- ・A～F 全ての部材をお引き取り可能であること。
- ・売却部材が保管可能な土地や倉庫をお持ちであること。

・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

・自己又は自社の役員などが、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次の②から⑦までにかかげる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ③ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

■ 申込条件

- ・最低申込価格：200,000 円（地方消費税込）
- ・部材引き渡し：平成 29 年 1 月下旬～2 月初旬頃
- ・希望者が不在の場合、事務局にてリサイクル業者への売却処理及び解体処分を行います。

■ 部材の運搬について

佐賀県立九州陶磁文化館から 65km 圏内で佐賀県内指定場所までの運搬のみ、主催者負担にて行います。ただし、積載型のユニック車で乗り入れ可能な場所に限りです。

■ 売却事業者選定方法

公募型入札とし、期限内に最高価格をご提示頂いた事業者様に売却いたします。

■ 実施スケジュール

- (1) HP での公募開始 平成 28 年 12 月 16 日[金]
- (2) 入札参加申込書の提出期限 平成 28 年 12 月 21 日[水] 17 時まで
- (3) 入札書の提出期限 平成 28 年 12 月 26 日[月]17 時まで

※説明会は実施いたしません

■参加申込書の提出

・提出期限：平成28年12月21日[水]17時まで

・提出場所：USEUM ARITA 事務局 松本、河野宛

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神3丁目2-23 佐賀広告センター内)

ファクス：0952-28-3889

E-MAIL：useum@po.don3.com

・提出書類：入札参加申込書

・提出方法：持参、郵送、FAX、E-MAIL

※期限までに必要書類の提出がなかった場合は、入札競争への参加を認めません。

■入札書の提出

・提出期限：平成28年12月26日[月]17時まで

・提出場所：USEUM ARITA 事務局 松本、河野宛

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神3丁目2-23 佐賀広告センター内)

ファクス：0952-28-3889

E-MAIL：useum@po.don3.com

・提出書類：入札書

・提出方法：持参、郵送、FAX、E-MAIL

・提出回数：複数回のお申込み可。提出回数の制限はありません。

■入札額、購入者の開示について

入札額及び購入者については、公開致しません。指定期間内に最高価格をご提示頂いた事業者様へ、入札終了後に当事務局よりご連絡をさせていただきます。

■質問について

別添の質問・回答書に質問事項を記載の上、事務局までご提出ください。また、現地にて現物等の確認をご希望される事業者様は、事務局までお問合せください。

USEUM ARITA 事務局

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神3丁目2-23

株式会社佐賀広告センター内

担当：松本、河野

TEL 0952-28-3888

FAX 0952-28-3889

E-MAIL useum@po.don3.com